条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び新庄市財務規則（昭和５５年３月規則第１０号）第９５条の規定に基づき、公告する。

令和８年１１月１２日

新庄市長　山科　朝則

１　入札の場所及び日時

⑴　場　　所　　新庄市役所本庁舎　３０１・３０２会議室

⑵　日　　時　　令和８年１２月１０日（木）午前９時４５分

２　入札に付する事項

⑴　工 事 名　　新庄市立新庄中学校屋内運動場空調設備整備工事の内
電気設備工事

⑵　工事場所　　新庄市　堀端町　地内

⑶　工事内容　　屋外型受変電設備（変圧器 100KVA)1 台設置　他付属工１式

⑷　工　　期　　令和１０年２月２９日まで

⑸　予定価格　　７３，４８０，０００円（消費税及び地方消費税を含まない。）

３　入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

⑵　新庄市競争入札参加資格者指名停止要綱（令和２年告示第２７号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑶　新庄市建設工事請負契約約款第４９条第１項第１１号の規定（「暴力団排除条項」）に該当しないこと。

⑷　健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が４人以下である等の事由により適用事務所に該当しない場合を除く。

⑸　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

⑹　新庄市財務規則第９４条第３項の規定による競争入札参加資格者名簿に電気工事で登載されている者であること。

⑺　新庄市内に本社または営業所等を有すること。

⑻　次に掲げる要件を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できるとともに現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人と監理技術者とは兼務できるものとする。

①　１級電気工事施工管理技士の資格を有すること。

4　契約条項等を示す場所

山形県新庄市沖の町１０番３７号

新庄市財政課施設マネジメント係　　電話番号０２３３－２９－５８５２

5　入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付し、次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

⑴　受付期間　　令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月２６日（木）まで（新庄市の休日を定める条例（平成元年条例第２８号）に規定する市の休日を除く。）

⑵　受付時間　　午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　受付場所　　新庄市財政課

6　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金　免除する。

⑵　契約保証金　新庄市財務規則第１１１条第３項の規定に基づく建設工事請負契約約款第４条による保証（保証金額は、契約金額の１０分の１に相当する額とする。）を付すこと。

7　その他

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑵　入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

⑶　この入札は、新庄市低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

⑷　詳細については入札説明書による。